

第 97 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 28 年 4 月 26 日（火） 9:57～10:46

2 場 所 中央合同庁舎 2 号館 8 階 第 1 特別会議室

3 出席者

【委員】

西村委員長、北村委員長代理、河井委員、川崎委員、清原委員、嶋崎委員、永瀬委員、
中村委員、野呂委員、

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省
大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、
厚生労働省大臣官房統計情報部企画課統計企画調整室長、農林水産省大臣官房統計部
長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長
（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京
都総務局統計部長

【事務局等】

古賀総務大臣政務官、笹島総務省総務審議官、横山総務省大臣官房審議官、山澤総務
省統計委員会担当室長、田家総務省政策統括官（統計基準担当）

4 議 事

- (1) 諮問第 87 号の答申「就業構造基本調査に係る匿名データの作成について」
- (2) 諮問第 88 号「牛乳乳製品統計調査の変更について」
- (3) 諮問第 89 号「農業経営統計調査の変更について」
- (4) 統計委員会専門委員の発令等について
- (5) 新しい部会の設置等について
- (6) その他

5 議事概要

(1) 諮問第 87 号の答申「就業構造基本調査に係る匿名データの作成について」

北村匿名データ部会長から資料 1 に基づき、匿名データ部会における審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

なお、北村部会長から、匿名データの利用者は増加してきてニーズも高度化しており、年齢や地域のより詳細な情報を求める意見や海外ユーザも含め利用し易い形式でのデータ提供を求める意見があるので、匿名データの作成方法を調査横断的に検討する場が必要と考える、との発言があった。これについては、匿名データ作成は専門的な部分があることなどから、匿名データ部会において調査横断的に検討することになった。

(2) 諮問第 88 号「牛乳乳製品統計調査の変更について」

(3) 諮問第 89 号「農業経営統計調査の変更について」

議事(2)及び(3)について、事務局(統計審査官室)から資料 2 及び資料 3 の参考に基づき一括して説明が行われ、産業統計部会に付託されることとなった。

(4) 統計委員会専門委員の発令等について

西村委員長から、資料 4 及び 5 に基づき、統計委員会専門委員の発令についての報告及び部会に属すべき専門委員が指名された。

(5) 新しい部会の設置等について

西村委員長から、今後の統計委員会の運営について以下の内容の提案があり、その実現に必要な各種規定の改正等の説明が行われ、資料 6～9 の案のとおり了承された。また、資料 10 に基づき、新しい部会に属すべき委員及び部会長が指名された。

- 1) 「平成 26 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書(未諮問基幹統計確認関連分)」において指摘した、①公的統計の横断的な課題として、統計的手法を活用した統計作成・提供改善の取組、②行政記録情報、官民が保有するビッグデータ等を含めた新しい「統計情報」活用の取組、を検討するための新しい部会(横断的課題検討部会)を設置する。
- 2) 部会の構成員が委員会と同一である場合に部会の決定をもって委員会の決定とする、書面による部会の開催を可能とするなど、審議の効率化等を図る。

なお、西村委員長から、新しい部会で当面検討する課題は「遡及改訂する際の過去サンプルとの整合性確保の在り方」とし、この取組を進めるにあたり当面の間 WG を設けて検討を進める旨の考えが示され、適宜、委員の意見を聴いた上で、今回導入されたメールによる部会審議等も活用しながら具体化を図っていくこととなった。

(6) その他

委員からの指摘に基づき、内閣府から総務省に移管された後も統計委員会の司令塔

的役割や機能について変更はなく中立的な運営が維持されることについて、委員の共通理解とすることが確認された。

次回統計委員会は、6月30日（木）10時から開催する予定（場所未定）。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>